

もばら



茂原七夕まつりマスコットキャラクター
モバリん

自治基本条例

だより

No.2

編集 茂原市自治基本条例を考える市民の会
発行 茂原市役所企画政策課

〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所4階

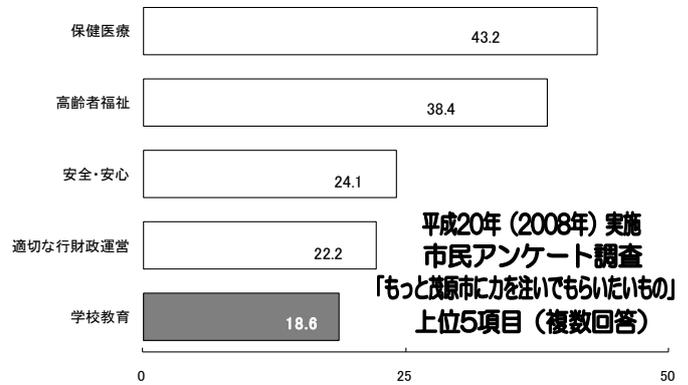
TEL 0475-20-1516 FAX 20-1603 E-mail kikaku@city.mobara.chiba.jp

まちづくり

分科会レポート①子育て・教育分科会 ～「子育て」しやすいまちにするためには～

平成20年（2008年）に実施した市民アンケート調査で、「もっと力を注いでほしいもの」の5番目に学校教育（18.6%）が入っており、今後必要だと思う施設として「認定子ども園（幼保一元化施設）」についての声も多く寄せられていました。

平成22年（2010年）の合計特殊出生率※は全国が**1.39**であったのに対し、千葉県は**1.34**、長生郡は**1.32**、茂原市は**1.31**でした。



※一人の女性が生涯に生む子どもの平均数を示す人口統計上の指標。人口再生産に必要といわれるのは2.07

「茂原市で子どもを生んで育てたい」としてもらえ環境をつくるためには！

- ・妊婦健診の公費負担が以前の5回から14回に増え、健診全部に充てられるようになったので、経済的な理由で検診を満足に受診できなかった方が受けられるようになった。
- ・予防接種や医療費、保育料などは子育てにかかる「基本経費」。自治体間の格差が大きく、これを基準に移住する人々も増えている。手厚い自治体になることが必要。
- ・市では現在、学童保育・放課後子どもプラン・病後児保育等に取り組んでいるが、まだまだ課題は多い。

子どもは欲しいが増やせないという理由には、「子育てや教育にお金がかかるから」という声が約半数です。男女共に働きつつ育児しやすい労働体系の見直し（ワーク・ライフ・バランス）や公教育の低コスト化、各種教育手当の見直し（手当の支給期間も含む）、医療の支援、小児科医を増やす等、課題はたくさんあります。条例にどのように記載されれば、市の子ども施策に影響を与えられるのか、よりよいものにしていけるのかを考えていきたいと思えます。

財政状況が厳しい中でも優先順位をどう決めるかで、住みたい順位も変わるのではないのでしょうか。